

令和4年度及び令和5年度に発生した公文書の 不適切な取扱事案（誤廃棄・紛失）について

・ 公文書の誤廃棄等事案（令和4年度）

- ▶ ● 保存期間満了前
 - ▶ （保存期間満了後、審査会の意見聴取前を含む）
 - ▶ → 知事部局 ： 2 所属
- ▶ ● 保存期間満了後、審査会の意見聴取前の誤廃棄
 - ▶ → 教育委員会 ： 1 所属
- ▶ ● 紛失
 - ▶ → 教育委員会 ： 2 所属
 - ▶ → 県警察本部 ： 1 所属
- ▶ ※ すべて公表済み。
- ▶ ※ 「令和4年度における公文書の管理の状況」でも公表予定。

・ 公文書の誤廃棄等事案（令和5年度）

- ▶ ● 保存期間満了前
 - ▶ → 県警察本部：1 所属
- ▶ ● 保存期間満了後、審査会の意見聴取前の誤廃棄
 - ▶ → 県警察本部：2 所属
- ▶ ● 紛失
 - ▶ → 知事部局：5 所属
- ▶ ※ すべて公表済み。
- ▶ ※ 「令和5年度における公文書の管理の状況」でも公表予定。